

下の表は、令和元年7月21日に行われた参議院議員通常選挙(岩手県選出議員選挙)の投票率を投票区ごとに表したもので

す。投票区ごとに差があることが分かります。皆さんの大切な一票を無駄にしないよう、地域の皆さんで声を掛け合って積極的に投票しましょう。

投票区名	投票所名	投票率
花巻1	花北地区社会体育館	49.90
花巻2	花巻農協総合営農指導拠点センター	56.01
花巻3	花北振興センター	56.02
花巻4	小舟渡公民館	54.27
花巻5	花巻小学校(第2体育館)	57.37
花巻6	市役所本庁舎	62.05
花巻7	生涯学園都市会館(まなび学園)	66.92
花巻8	保健センター	54.16
花巻9	文化会館	56.20
花巻10	桜町一丁目公民館	53.88
花巻11	花南振興センター	51.91
花巻地区 小計		54.67
湯口1	大沢公民館	52.61
湯口2	志戸平振興会館	39.51
湯口3	自然休養村センター	58.56
湯口4	鍋倉ふれあい交流センター	63.38
湯口5	新田公民館	58.20
湯口地区 小計		56.77
湯本1	上湯本台一公民館	55.57
湯本2	湯本振興センター	58.06
湯本3	北湯口コミュニティセンター	56.67
湯本4	二枚橋町会館	54.56
湯本5	柵ノ目農業集落センター	62.89
湯本地区 小計		57.39
矢沢1	胡四王会館	57.17
矢沢2	下駒板公民館	54.85
矢沢3	矢沢地区社会体育館	54.01
矢沢4	平良木公民館	84.31
矢沢5	矢沢振興センター	56.93
矢沢6	島コミュニティセンター	58.29
矢沢地区 小計		56.85
宮野目1	宮野目地区社会体育館	53.30
宮野目2	田力上公民館	47.77
宮野目3	上似内(前通り)公民館	60.06
宮野目4	本館公民館	49.78
宮野目地区 小計		52.75
太田1	上太田・山間振興会館	58.33
太田2	太田地区社会体育館	59.91
太田3	下坂井振興会館	63.25
太田地区 小計		61.01
笹間1	横志田公民館	61.15
笹間2	中笹間公民館	60.06
笹間3	笹間地区社会体育館	61.82
笹間地区 小計		61.03
花巻地域 計		55.80

有権者のうち、特別養護老人ホームなどの施設に入所している人の割合が高い投票区は、投票率が低くなる傾向にあります(湯口2投票区など)

投票区名	投票所名	投票率
大迫1	花巻市大迫総合支所	53.11
大迫2	内川目1区自治公民館	59.25
大迫3	内川目地区農村環境改善センター	54.69
大迫4	大迫農業体験実習館	54.17
大迫5	中乙生活改善センター	50.96
大迫6	大迫林業者等地域住民交流施設	54.21
大迫7	外川目振興センター	53.81
大迫8	外川目地区基幹集落センター	72.41
大迫9	沢崎生活改善センター	75.97
大迫10	旭の又地区集会施設	59.26
大迫11	亀ヶ森地区農業構造改善センター	59.91
大迫12	亀ヶ森第4区自治公民館	60.69
大迫13	亀ヶ森第7区自治公民館	63.73
大迫地域 計		56.70
石鳥谷1	石鳥谷総合福祉センター	50.16
石鳥谷2	石鳥谷国際交流センター	56.90
石鳥谷3	石鳥谷小学校(外国語教室)	51.73
石鳥谷4	大瀬川振興センター	63.62
石鳥谷5	八日市いきいき交流館	55.75
石鳥谷6	八幡振興センター	57.34
石鳥谷7	直町公民館	58.66
石鳥谷8	八重畑定住促進センター	58.91
石鳥谷9	五大堂公民館	61.24
石鳥谷10	南滝田公民館	51.40
石鳥谷11	山屋農業交流センター	60.00
石鳥谷12	新堀振興センター	53.73
石鳥谷13	三日堀自治公民館	55.22
石鳥谷14	新堀小学校(図書室)	66.29
石鳥谷15	種森公民館	59.94
石鳥谷地域 計		56.37
東和1	花巻市東和総合支所	66.14
東和2	安俣集落センター	72.21
東和3	東和高齢者創作館	73.37
東和4	東晴山多目的研修集会施設	57.94
東和5	中内地域農業振興センター	63.25
東和6	南成島ふれあいセンター	70.86
東和7	太田目公民館	74.31
東和8	東和高齢者コミュニティセンター	57.61
東和9	川目第一集落センター	60.52
東和10	前田コミュニティセンター	66.35
東和11	古田地区林業センター	66.67
東和12	谷内第二行政区多目的研修集会施設	64.04
東和13	谷内第一行政区集落センター	73.37
東和14	倉沢集落センター	70.51
東和15	小倉集落農事集会所	67.60
東和16	白土集落センター	73.93
東和17	平山集落センター	77.14
東和地域 計		66.69
合 計		56.89

棄権することなく投票しましょう

選挙は、私たちの代表者を選ぶ大切なものです。

選挙で選ばれる代表には、国の政治に関わる衆議院議員と参議院議員、地域の政治に関わる都道府県知事・議会議員、市区町村長・議会議員があります。

選挙は、自分の意見を形にする貴重な機会です。

棄権することなく、あなたの思いを込めた一票を投じましょう。

【問い合わせ】本館選挙管理委員会事務局(☎41-3603)

投票所に行けないときは

●期日前投票

投票日に、仕事やレジャーなどの理由により、投票所で投票できない人は「期日前投票」ができます。選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日までの期間、期日前投票所として指定される場所、自分の都合に合わせて投票できます。

市内の期日前投票所は、ぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店2階)と、各総合支所に開設しており、午前8時30分から午後8時まで投票できます。

●不在者投票

選挙期間中に仕事や旅行などで市外に滞在している人は、滞在先の市区町村で「不在者投票」ができます。また、県の指定

を受けた病院や施設に入院・入所している人などは、その施設内で投票できる場合があります。

家族みんなで投票しましょう

選挙人に同伴して投票所内に入ることができるとは、選挙人を介助する人や、選挙人と共に投票所内に入ることにについてやむを得ない事情がある人。さらに、平成28年6月の法改正により幼児や児童、生徒、その他18歳未満の人でも入場できるようになりました。

この法改正は、若年層の投票率低下の改善を目的に、将来の有権者への啓発と、家族で投票してもらうことなどを期待して行われたものです。親などが投票している姿を子

どもに見せられるほか、家族で出掛けたついでに投票することができます。

ただし、選挙人の同伴者が入場したことによって混雑や騒々しい状況が生じ、投票所の秩序が保てなくなる恐れがあると判断した場合には、投票所への入場をお断りする場合もありますので注意が必要です。

子どもの頃に親の投票に同行したことがある人は、同行したことがない人に比べて投票に参加する割合が20ポイント以上高いという調査結果(※)があります。次回選挙が行われる際には、家族と一緒に投票に出掛けてみませんか。

※：平成28年参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」より

選挙啓発授業をご活用ください

市選挙管理委員会では、市内の小中高校などで、選挙制度の概要、模擬投票、選挙クイズなどを中心とした内容の授業を行っ

ています。学校だけでなく、企業や団体などにも伺いますので、お気軽にお問い合わせください。